

## 中国:電動自転車国家標準改訂に向けた新たな動き

改訂が待たれている中国の電動自転車の国家標準（GB）改訂案は、2011年に政府関係部門に改訂案が提出された後、中国の業界では2013年にも公表されるのではと見られていたが、未だに公表されぬまま現在に至っている。しかし、最近になって関係部門と業界の間に公表に向けて新しい動きがあったので報告する。

中国最大の電動自転車の生産基地となっている天津市の業界団体である天津市自行車電動車産業協会の5月31日付ニュースレターは、今年の5月17日に中国自行車協会が全国の業界団体幹部を集めて無錫市で開催した「電動自行車通用技術条件」規格調整グループ会議で馬中超理事長からGB改訂の最新の進捗状況について説明があったと報じた。

それによると電動自転車のGB改訂に決定権を持っている工業情報化部、公安部、国家工商行政管理総局、そして国家品質監督検査検疫総局の政府四部門から以下の6項目の技術条件が提示されたという。

	現行 GB 規格	2011 年提出案	今回提示の技術条件
走行モード	ペダル走行、自走、アシスト走行	ペダル走行（智動型、助動型） 自走（電動型）	ペダル走行機能を有すること
アシスト機能	アシスト機能の有無は問わない	智動型にアシスト機能。（踏力に対してその1倍、2倍、3倍の三種類）	電動アシスト機能の取消可能 （電動のみでの走行可能）
最高速度	20km/h	26km/h	25km/h
完成車重量	バッテリーを含めて 40kg 以下	智動型はバッテリーを含まず 40kg 以下、助動型は同 50kg 以下、電動型は同 55kg 以下	バッテリーを含めて 55kg 以下
モーター定格出力	240W 以下	410W 以下	400W 以下
バッテリー電圧	48V 以下	64V 以下	48V 以下

今回の技術条件ではペダル走行機能を有しているもののみが電動自転車として販売可能となっており、これが実施されるとペダルの付いていないスクータータイプの自走式は販売できなくなり業界に与える影響は小さくなさそうだ。

また、改訂時期についての報道もある。上海市自行車産業協会は、上記政府四部門がGB制定機関である国家標準化管理委員会に対して年内に電動自転車の新GBの審査および承認を完了するように要求したと報じた国営中国新聞社の6月11日付のウェブサイト記事を紹介している。

一方、天津市の協会によると業界はまだ四部門の提示した技術条件に同意したわけではなく、現在関係企業に技術条件に対する意見と提案の聞き取りを行っている段階にあると説明している。

市場では現在、最高速度、重量、そしてモーターの出力等でGB規格を超えたいわゆる「超標」と呼ばれる電動自転車が多く出回っている。そのような違法状態を解消しようというのが業界のGB改訂の目的の一つだったようだが、果たして今回四部門の提示した技術条件に業界そして国家標準化管理委員会がどう対応するのか、注目される。